

令和6年第2回定例会一般質問通告要旨〔概要版〕

● 2月27日(火)：順番1～順番2

順番	1	質問者氏名	清野 栄一
質問事項		質問要旨	
1	学校給食無償化について	<p>過去幾度となく質問・要望している学校給食無償化。12月議会では極めて時限的(1～3月)ではあるが、市長からの無償化提案があったが、反対多数で否決。全国的には学校給食無償化に取り組む市町村が増えている。そこで、①学校給食無償化の支援効果と本市の考え方。②ふるさと納税寄附を原資とした無償化の可否について伺う。</p>	
2	有機農業の推進と食の安全	<p>国は令和3年にみどりの食料システム戦略を策定し、有機農業の推進を掲げている。</p> <p>笹神地区においては30数年前から有機米への取り組みがなされてきたが、本市では更なる推進を図るため、今年度、交付金を活用した「ゆうきの里ささかみ協創モデル創出事業」を実施している。そこで、①「ゆうきの里ささかみ協創モデル創出事業」の成果について。②国は、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地(オーガニックビレッジ)の創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいるが、本市の対応の見通し。③食の安全と農業政策としての学校給食での地産の有機農産物提供の展望について伺う。</p>	
3	田中市政3期12年について	<p>市長3期目の任期も残り2か月余りとなったが、①金看板である「子育て環境日本一」の達成度。②また、12年間の任期における成果と残された課題について伺う。</p>	

順番	2	質問者氏名	宮脇 雅夫
質問事項		質問要旨	
1	地球温暖化対策について	<p>(1) 欧州連合(EU)の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」(C3S)によると、昨年2月から今年1月までの12か月の世界の平均気温が史上最高となり、産業革命前の水準を1.52度上回ったと、2月8日発表しました。地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇について、1.5度を下回ることを目標にしています。1.5度の上昇で気候災害は壊滅的な規模になると予測されて</p>	

いましたが、1年単位で上回ったこととなります。C3Sによると、今年1月の平均気温は13.14度で過去最高を記録しました。「温暖化ガスの排出の急速な削減が、世界的な気温上昇を食い止める唯一の方法だ」（副所長）、「エネルギー生産・消費のやり方を数年以内に根本的に変えない限り、われわれは大惨事に向かって進むことになる」（気候政策相）と指摘した。一と報じられています。このことについて、市長はどう認識されているか伺います。

(2) 政府の「国・地方脱炭素実現会議」は「地域で利用するエネルギーの大半は、輸入される化石資源に依存している」、「2015年度の市町村別のエネルギー代金の域内外収支を産業関連表を用いて算出したところ、約9割の市町村で域外の支出が上回っていた」（「地域脱炭素ロードマップ」2021.6.9）と指摘しています。これまでのように、域外から買ったエネルギーを「消費する地域」から、域内にある再エネ資源を生かしてエネルギーを「生み出す地域」に変わっていくことが地域の希望ある未来になるのではないかと、市長の見解を伺います。

(3) 当市は、2023年に第二次環境基本計画（素案）、第2期地球温暖化対策実行計画「区域施策編」（素案）を作成しました。この計画は、国・県の2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロ、2030年度までに2013年度比46%削減と同じで、低い水準です。この素案についての住民からの意見・要望はどのようなものがあつたのか、この計画はいつ決定するのか伺います。

(4) 当市の取り組みについて、以下の点を伺います。

- ① 市の公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけのCO2を削減するのかの、目標と計画を立てて実行することが必要ではないか。
- ② 太陽光発電設置、小水力発電設置、電気自動車導入、バイオマス発電設備等の推進のための助成や地元企業との協定が必要だが、具体的な取り組み方向はどうか。
- ③ 市民参加のもとで、市がゾーニングを行い、地域の環境と両立した形で再生可能エネルギーが導入「できる」場所と「できない」場所を、可視化する必要があるのではないかと。
- ④ 住宅の断熱リフォーム実施は、温室効果ガス削減効果が最も高い施策であり、抜本的に取り組みを強化することが求められます。住宅の窓からの熱の出入りは、夏場は71%、冬場は48%に達する（経産省「カーボンニュートラルと地域企業の対応」2020.5）。窓の断熱性能を高めれば、無駄

	<p>にエアコンやストーブを使わずに済み、CO2排出を減らすことにつながります。同時にこの取り組みは、地元の仕事と雇用を生み出すことが重要です。現在の市の住宅リフォーム助成制度を耐震工事と併せて抜本的に拡充することが必要ではないか。</p>
--	--

● 2月28日(水)：順番3～順番7

順番	3	質問者氏名	松崎良繼
質問事項	質問要旨		
1 地震災害対策について	<p>能登半島地震では、市の発表で住宅の一部損壊が100棟に迫るなど当市でも大きな被害が発生しました。県内で災害救助法が適用されなかった自治体の中では最大の住宅被害数となっています。</p> <p>被害世帯の中には建物が傾いたり、土台周辺にひびが入るなど、修繕には数百万円規模もかかると思われ、災害救助法が適用されていけば国、県の支援対象になったかもしれない方もおられます。</p> <p>新潟市、燕市などいくつかの自治体では救助法に基づく支援に上乗せ、または対象にならない一部破損、非住家被害にも独自に支援を行なっていることが報じられています。阿賀野市としても独自支援を実施すべきではないかと思いますが、田中市長の考えを伺います。</p> <p>今回の地震では、住宅等の被害が広範囲に発生しているにも関わらず、自治会や自主防災組織を通じての被害確認、被害状況の通報呼びかけなどは行われませんでした。危機対応として不十分ではなかったかと思いますが市長の見解を伺います。</p> <p>犠牲者の多くが住宅倒壊による圧死だと言われ、あらためて住宅耐震化の促進が叫ばれています。本市の住宅耐震化率は国、県の状況と比べてかなり遅れており、このままでは「令和12年までに耐震が不十分な住宅をおおむね解消する」という目標には到達しないのではと思いますが、住宅耐震化の現状と促進策についてお示ください。</p> <p>市の耐震改修等助成事業がほとんど使われていません。補助額の大幅な引上げと予算増が必要と思いますが市長の考えを伺います。</p>		
2 農業危機打開について	<p>食料・農業・農村基本法改正案と、食糧供給困難事態対策法案(仮称)が2月中にも通常国会に提出されると報道されています。国</p>		

民・農業者が望んでいるのは再生産が保証され、農業で生活ができる仕組みと政策、安心安全な食料がすべての国民に適正な価格で供給されるシステムであり、そのための法整備、農政だと思えます。

農水省発表の2022年経営形態別経営統計によると、全農業経営体の農業所得は98万2千円ではじめて100万円を割りました。水田作経営は2年連続で所得1万円、時給10円となっています。猛暑、干ばつに見舞われた2023年はさらに悪化することは必至です。

米作りをやめ、委託する農家が続出しています。現在までの今年から委託する農家数、面積の状況をお尋ねします。

危機をもたらしてきたのが、選択的拡大で麦、大豆、飼料作物を放棄して、アメリカの食料戦略に屈服した旧農業基本法農政、さらにWTO協定、TPP、日米・日欧FTAなど農産物自由化の嵐の中で進められた現行基本法下の農政で、食料自給率の大幅低下、農家所得の異常な低下、農家・農業従事者の大幅減少に直面していることにあると思えますが、田中市長の見解を伺います。

伝えられる新基本法案の中身は、現行法にある食料自給率の目標策定と自給率向上を放棄するものになっています。規模拡大、法人化への誘導を主眼として、兼業・家族経営の中小規模農家を置き去りにしてきた農政を改めるのではなく、一層の大規模化、スマート農業、輸出応援などを目指す方向性としています。価格政策は「消費者の理解」「食料システム全体の中で」というだけ、他産業並みの労賃・所得が得られなければ、農業後継者が現れるわけがありません。

消費者が負担できる農産物価格と農業再生産ができる価格との差を埋めるのは行政による所得保障が不可欠です。農業所得に占める直接支払いの割合は、スイス92%、ドイツ77%、フランス64%で、日本は30%に過ぎません。安全保障を言うならば食料安全保障こそすすめるべきで、軍事費を2倍にするのではなく、農業にこそ予算を大幅に振り向けるべきと思えますが、市長の見解を伺います。

罰則付きで農家にサツマイモなどの増産を指示する食料供給困難事態法案は、食料有事立法とも言うべきもので戦争する国づくりの一環であり、不要な法律と思えますが市長はどう受け止めているか伺います。

国に食料自給率向上を柱とした農政を求めるとともに、自治体としても学校給食などへの地場産農産物の提供拡大、産直、農産物直売所など地域循環の農産物流通支援を、過疎指定財源なども活用してとりくむことを求めますが、見解を伺います。

<p>3 会計年度任用職員給与改定の4月遡及実施を</p>	<p>総務省は昨年12月にも重ねて、会計年度任用職員の給与改定期を常勤職員に準じた取り扱いを求める通知を発しています、また昨年11月に成立した国の2023年度補正予算には、会計年度任用職員給与改定の4月遡及を行なった場合の交付税財源措置費用が盛り込まれています。</p> <p>全国では4月遡及を行なう自治体が今年に入っても増加し、自治労の調査で過半数の自治体となっています、今からでも遡及支給の実施をすべきと思いますが答弁を求めます。</p>
-------------------------------	--

<p>順番</p>	<p>4</p>	<p>質問者氏名</p>	<p>岡 部 直 史</p>
<p>質問事項</p>	<p>質 問 要 旨</p>		
<p>1 柏崎刈羽原発再稼働問題について</p>	<p>地元紙によれば、県独自の「三つの検証委員会」の元委員で構成される「市民検証委員会」が1月に行ったアンケートで、柏崎刈羽原発再稼働に6割が反対と報道されている。能登沖地震で、能登半島から佐渡沖まで伸びる、ひずみ集中帯の存在も明らかになっている。</p> <p>元避難委員会委員の弁護士は、原発事故が発生した時点から、避難計画がどういうふうに進んでいくか、避難訓練でさらに具体的にどこに問題があるのか、解決策はどこにあるのか議論できていないと発言している。再稼働の是非は立地自治体や原発近接市町村だけでなく、県内全市町村の住民の安全に重大な影響を及ぼす問題と考えるが、市長の見解を伺う。</p>		
<p>2 市民病院の機能強化と救急医療の充実について</p>	<p>あがの市民病院新築より現在に至るまで、医師の招へい、病院機能の充実が図られてきたが、市民の願いは救急告示の復活と考えるが、現在の見通しについて伺う。</p> <p>また、救急搬送について、あがの市民病院への救急搬送率と収容所要時間（覚知～病院収容）および救急車両の現場到着から現場出発までの時間の平均値について伺う。</p> <p>建築より36年が経過した『五頭の里』の整備計画について伺う。</p>		
<p>3 認知症対策について</p>	<p>昨年6月に国の認知症基本法が成立した。市の要介護認定者の原因疾患の一位は認知症で、今後も増加傾向にあるが、疾患を正しく理解できない偏見も残っている。</p> <p>認知症の人が地域で共に暮らせる「共生社会」を推進するための政策について伺う。</p>		

順番	5	質問者氏名	遠藤 孝
質問事項		質問 要 旨	
1	身寄りがない高齢者の支援について	<p>高齢化社会、少子化などによる核家族化により、一人暮らしや身寄りのない人が増えていると思います。身寄りのない人は老人ホーム等への入所や病院への入院が難しいと思いますが、市の現状と対策について伺います。</p> <p>① 市としての支援体制 ② 身元保証がない人の老人ホーム入所時の現状と対応 ③ 日常生活における支援、緊急時・災害時の対応 ④ 入退院時の支援、見守り等 ⑤ 孤独死、病院での死亡等の場合の遺品整理、葬儀等の対応など</p>	
2	危機管理課について	<p>① 平常時における危機管理課の主な業務は ② 防災の最前線機関として災害発生時の避難指示の発令方法 ③ 危機管理課として今後強化していく又は強化していきたいことは</p>	
3	田中市長に問う	<p>田中市政3期12年、いろいろな政策を打ち立て、</p> <p>政策1 安全・安心な暮らしの実現 政策2 子どもの育成支援の充実 政策3 高齢者や障がい者福祉の充実 政策4 地域経済の活性化 政策5 生活に密着した住環境整備の促進 政策6 市民協働の推進 政策7 信頼される行政経営</p> <p>と、7つの政策でこんにちまで来た訳ではありますが、この中のご苦労もいろいろあったかと思いますが、市長の想いをお聞かせください。</p>	

順番	6	質問者氏名	天野 市 榮
質問事項		質問 要 旨	
1	地震対策について	<p>元日16時10分頃に発災した能登半島地震(震度7、M7.6)は震源地の石川県をはじめ近隣地域に甚大な被害をもたらした。震度5強以上の被災自治体は、石川県14自治体、新潟県13自治体、富山県7自治体、福井県1自治体となっている。</p> <p>○地震による被害状況(内閣府公表、2月13日現在)については、 ・人的被害では、死者241人、負傷者1,295人で、亡くな</p>	

った方全員と負傷者の93%は石川県内である。また住家の被害については、全壊6,750棟、半壊7,714棟、一部破損34,694棟、その他25棟となっている。

・避難所の状況については、石川県内で515か所、13,217人が避難生活を送っている。新潟県内では2か所、16人であるが、元日時点では1,010か所、38,518人が避難していた。

・地震による火災も発生しており、石川県で11件、新潟県で1件、富山県で5件となっている。

○県内の被害状況（新潟県公表、2月14日現在）については、人的被害では、死者0人、負傷者49人で、当市の負傷者は「なし」であった。また、住家の被害については、全壊95棟、半壊2,369棟、一部破損14,588棟、その他70棟となっている。なお、当市においては一部破損104棟となっている。

テレビや新聞などの報道を通じて伝えられる能登半島地震の被災状況を観察するにつれ、震度7クラスの巨大地震が阿賀野市内で発災した場合、現在の市役所組織が適切に対応できるのかを考えると、甚だ心もとない気がする。

まず、組織面での不安がある。事務方トップの副市長がいない、危機管理担当課長が兼務であることなど、現在の市役所組織が危機管理対応面において脆弱であると考えている。

次に、道路が寸断され市外からの支援物資や人員が被災地に到達できない発災の初期段階の状況を考えると、避難所の運営はまさに市民に寄り添う市役所組織としての真価が問われる場面である。真冬や真夏に地震が起きた場合の避難所の住環境の改善はもちろんのこと、断水・停電・熱源喪失や備蓄・マンパワーが限られるなか、避難所生活を余儀なくされる高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など災害弱者への対応は大丈夫なのか。ハード・ソフト両面において実効性のある応急対策が急務であると考えている。

市として、能登半島地震から何を学び、地域防災計画や避難所運営マニュアルなどに反映させていくのかについて伺う。

2 ふるさと納税の現状と課題について

平成27年度から始まった当市におけるふるさと納税は、コロナ禍の影響を受けることなく、件数・寄附額とも着実に伸びている。令和4年度実績では、18,344件、362,533千円の寄附があった。今後、広報の仕方や新たな返礼品の開発などによって、更なる件数・寄附額の伸長が期待できるものと思われる。

一方で、ふるさと納税は自治体間で税金を奪い合う「ゼロサムゲーム」であるとの指摘もある。住民が他の自治体に「ふるさと納税」をすればするほど、住民が所属する自治体の税収は減ってくる。一

<p>3 地域おこし協力隊の現状と課題について</p>	<p>方、他自治体の住民から「ふるさと納税」を集めれば集めるほど収入が増えてくる。実際、首都圏など大都市圏の自治体から地方の自治体への流出超過が新聞等で報道されている。以上の現状認識のなか、以下の4点について伺う。</p> <p>① 件数・金額とも増加傾向にあるが、要因として考えられることは何か。</p> <p>② 返礼品掲載ポータルサイトについて、令和4年度は11か所あるが、これらのサイトへの掲載料（利用料）はどうなっているのか。寄附額（総額）に占める掲載料の割合はどれくらいあるのか。</p> <p>③ 返礼品を品目（カテゴリ）別で見ると、ほとんどは乳製品、米、菓子類などの食料品で、それ以外には「宿泊」・「体験」などのサービスもある。これまで以上に寄附額を増やすには魅力ある返礼品を調達・開発することが重要と考えるが、市として、件数・寄附額を増やす方策についてどのように考えているのか。</p> <p>④ ふるさと納税は自治体間で税金を奪い合う「ゼロサムゲーム」であるとの指摘は当たっているのか。</p> <p>1 地域おこし協力隊について、総務省のホームページでは、「地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。」と紹介している。</p> <p>2 総務省が公表している令和4年度状況調査報告「地域おこし協力隊の隊員数等について」などの資料によれば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の隊員数は6,447人。うち新潟県は253人で、順位で見ると全国5位と健闘している。 ・県内では、隊員の受入れ人数が多い順に、三条市（1位）52人、長岡市と十日町市（2位）が22人、湯沢町（4位）19人、佐渡市（5位）18人、上越市と阿賀町（6位）14人となっている。阿賀野市の受入れ人数は2人で、新潟市、見附市、南魚沼市、弥彦村の1人に次ぐ低い受入れ人数となっている。 ・これまでに阿賀野市に着任した協力隊員は13人（退任11人、活動中2人）で、内訳は平成27年9人、令和4年度と令和5年度にそれぞれ2人となっている。
-----------------------------	---

- ・平成27年に着任した9人の活動状況は「農業」が7人、「観光振興」が1人、「農業兼学習支援」が1人となっている。退任後の状況については、市内に就職した者は1人のみで、他の8人は市外就職や市外転出となっている。令和4年に着任した2人の活動状況は2人とも「移住支援」となっている。退任後の状況については、市内に就職した者は1人のみで、他の1人は不明となっている。
- ・協力隊員の定住率（令和4年度）については、県全体で62.6%。新発田地域振興局管内の4市町（阿賀野市、新発田市、胎内市、聖籠町）で見ると、阿賀野市27.3%、新発田市60.0%、胎内市50.0%、聖籠町0.0%（受入れ実績なし）となっている。
- ・退任後の状況（全国）については、同一市町村内に定住した者（5,130人）のうち、約4割が「起業」、約4割が「就業」、約1割が「就農・就林等」となっており、わずか1.1%ではあるが「事業承継」の例もある。「起業」では、飲食サービス業、宿泊業、美術家、小売業、6次産業、観光業、まちづくり支援業の順で多くなっている。「就業」では行政関係、観光業、農林漁業、地域づくり・まちづくり支援業の順で多くなっている。「就農・就林等」では、農業、林業、畜産業、漁業の順となっている。

以上の現状認識を踏まえて、以下の5点について伺う。

- ① 協力隊員の募集はどのような方法で行われているのか。募集は毎年度、定期的に行われているのか。
- ② 当市への協力隊員の応募が少ないのはなぜか。また、退任後の定住率が県平均と比較して低いのはなぜか。
- ③ 平成27年度に着任した9人のうち8人の活動内容が「農業」とあるが、具体的な業務は何だったのか。退任後、市内に就職した1人は農業関係の仕事に就いているのか。
- ④ 総務省のホームページによれば、任期中の隊員はサポートデスクやOB・OGネットワーク等による日々の相談、隊員向けの各種研修等様々なサポートを受けることができる。また、任期終了後の起業・事業継承に向けた支援も用意されているが、当市に着任し退任した隊員（11人）は上記のようなサポートや支援を受けたことがあるのか。
- ⑤ 地域おこし協力隊制度の趣旨を踏まえると、近年、人口減少が顕著ではあるが、ふるさとの原風景が残る笹神地区に協力隊員を投入することで、笹神地区の基幹産業である農業と観光産業の振興につながるものと考えているがどうか。

順番	7	質問者氏名	風 間 輝 榮
質問事項	質 問 要 旨		
1 能登半島地震による家屋被害について	<p>元日に発生した能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生した。今回の地震は道路網が寸断され、孤立集落が続出するなど、過疎と高齢化が進む他の地域にも課題を突きつけている。常に最悪の事態を想定し、備えておくことが欠かせない。</p> <p>そこで、当市の家屋被害の状況・補償などはどうなっているのか、また今回の地震から学ぶものがあつたのではないかと、見解を伺う。</p>		
2 行財政改革について	<p>事務事業の見直し・廃止・各種補助金など、これまで行ってきた取り組みはどのようになっているのか。</p>		
3 堆肥無料配布について	<p>肥料の価格高騰により、大きな影響を受けている稲作・園芸・酪農を支援するため、堆肥を無償提供しているが、現状はどうなっているのか。</p>		
4 がんばる米農家応援事業の進捗状況について	<p>資材価格高騰や夏季の高温少雨による米の等級低下等の影響を受けた農家を支援するため、10アール当たり4千円を助成する事業は、申し込みも含めて申請は順調に進んでいるのか。</p>		
5 「敬老会」廃止について	<p>昨年「敬老会」を廃止し、対象者にお菓子券を配布する方針が示されたが、その後、市民からの反響・意見等は上がってきているのか。</p>		
6 市長選挙不出馬について	<p>現在3期目の田中市長は、1月11日に記者会見を開き、次期市長選挙に立候補しないことを表明した。12年間を振り返り、現在の心境はどのように考えているのか伺う。</p>		